キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,689,550,833
人件費支出	△3,057,598,637
その他の業務支出	△　170,524,206
運営費交付金収入	2,473,979,000
授業料収入	1,453,638,389
入学金収入	215,653,500
検定料収入	41,505,400
受託研究収入	187,861,183
共同研究収入	184,477,681
受託事業等収入	4,976,480
補助金等収入	345,071,611
補助金等の精算による返還金の支出	△　187,700
寄附金収入	131,860,890
預り金の増加	3,742,164
その他	155,625,278
小計	280,530,200
業務活動によるキャッシュ・フロー	280,530,200
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△　298,482,000
投資有価証券の償還による収入	200,000,000
有形固定資産の取得による支出	△　511,110,504
減価償却引当特定資産の繰入による支出	△　40,000,000
無形固定資産の取得による支出	△　8,484,551
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	110,000
施設費による収入	235,358,000
小計	△　422,609,055
利息及び配当金の受取額	1,681,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	△　420,927,618
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△　14,291,031
リース債務の返済による支出	△　102,904,433
小計	△　117,195,464
利息の支払額	△　7,760,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△　124,956,075
Ⅳ　資金に係る換算差額	—
Ⅴ　資金増加額（又は減少額）	△　265,353,493
Ⅵ　資金期首残高	1,123,017,380
Ⅶ　資金期末残高	857,663,887

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			32,797,798
当期総利益		32,797,798	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		11,056,555	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究基盤整備積立金	21,741,243	21,741,243	32,797,798

注記事項

重要な会計方針

当事業年度より、国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．収益の計上基準

⑴　運営費交付金収益及び授業料収益

原則、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、特別経費及び特殊要因経費並びに補正予算により措置された運営費交付金については文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。また、国立大学法人室蘭工業大学業務達成基準の取扱に基づき学長の承認を得た教育・研究等事業については、業務達成基準を適用しております。

⑵　検定料収益

検定料収益は当法人の実施する入試に係る収益であり、入試を実施する履行義務を負っております。当該履行義務は、志願者に試験結果を通知した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	８～60年	機械装置	６～14年
構築物	10～60年	工具器具備品	２～15年